

## 一般競争入札説明書

沖縄県が発注する第 69 回九州地区児童福祉施設球技大会派遣に伴う旅行手配等業務委託について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和 8 年 5 月 26 日

沖縄県知事 玉城 康裕

### 1 入札に付する事項

- (1) 業務名 第 69 回九州地区児童福祉施設球技大会派遣に伴う旅行手配等業務委託
- (2) 業務内容 第 69 回九州地区児童福祉施設球技大会派遣に伴う旅行手配等（仕様書参照）
- (3) 契約期間 契約締結の日から令和 8 年 8 月 31 日まで

### 2 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和 8 年 6 月 17（水）午後 1 時 30 分
- (2) 場所 沖縄県那覇市泉崎一丁目 2 番 2 号 沖縄県庁 3 階第 5 会議室

### 3 入札参加資格

次に掲げるすべての要件を満たす者とする。

- (1) 過去 2 年以内に 2 回以上、国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体を対象とした旅行手配等の業務及びそれに類似する業務を実施した実績のある者
- (2) 第 1 種旅行者として、観光庁長官登録を行っている者
- (3) 沖縄県本島内に本社又は支社（営業所含む）を有する者
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始、又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者及びこれらの手続中である者でないこと。
- (6) 国税及び沖縄県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- (7) 暴力団（暴力団対策法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう）又は暴力団員と関係を有している者でないこと。
- (8) 上記の他、仕様書に掲げる事項について確実に実施できる体制を有し、必要とされる人員の配置ができること。

### 4 入札参加資格の確認等

- (1) 入札の参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び関係書類（以下「申請書等」という。）を提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (2) 申請書等
  - ア 提出書類確認書
  - イ 一般競争入札参加資格確認申請書

- ウ 上記 3 (1) の業務実績を証する書類
- エ 入札保証金に関する書類
- オ 登記事項証明書
- カ 観光庁長官登録が確認できる書類（パンフレット等でも可）
- キ 支店・営業所等を申請する場合は、本社・本店からの委任状

(3) 申請書等の提出期限、提出場所等

- ア 期 限 令和 8 年 6 月 9 日（火）午後 5 時必着  
（直接持参又は郵便（簡易書留に限る）による提出も可。）
- イ 提 出 場 所 沖縄県こども未来部こども家庭課（担当：木村）  
那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号 沖縄県庁 3 階
- ウ 提 出 部 数 1 部とする。
- エ 提出書類の扱い 提出された書類等は、返却しない。

(4) 資格審査結果の通知

参加資格の確認結果は、参加資格が認められない場合に限り、令和 8 年 6 月 12 日（金）までに通知する。

5 入札保証金

入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則（昭和 47 年沖縄県規則第 12 号）第 100 条の規定により、見積もる契約金額の 100 分の 5 以上の入札保証金若しくはこれに代わる担保を納付し、又は提供すること。ただし、次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去 2 箇年の間に履行期限が到来した 2 以上の契約をすべて誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (2) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しその証書を提出するとき。

6 入札書及び委任状

- (1) 様 式 第 3 号様式及び第 4 号様式のとおりとする。
- (2) 提出方法 2 の日時及び場所へ持参すること。

7 入札方法

- (1) 入札金額については、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額のうち、課税対象額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額のうち、課税対象額分は 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札執行人及び立会人は、沖縄県こども未来部こども家庭課員とする。

## 8 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 沖縄県財務規則第 126 条各号のいずれかに該当する入札
- (2) 一般競争入札参加資格の確認を受けた者の入札であっても、開札時において 2 に定める一般競争入札参加資格要件を満たさない者のした入札
- (3) 委任状を持参しない代理人のした入札

## 9 落札者の決定方法

- (1) 沖縄県財務規則第 123 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 開札した場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第 167 条の 8 第 4 項の規定に基づき再度入札とする。この場合において、その入札は直ちにその場で行う。なお、再度の入札は 1 回までとする。
- (4) 再度入札に付しても落札者がいないときは、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定に基づき随意契約できるものとする。

## 10 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去 2 箇年の間に履行期限が到来した 2 以上の契約をすべて誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (2) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出するとき。

## 11 契約締結の期限

落札者は、落札決定の日から起算して 7 日以内に契約を結ばなければならない。

## 12 その他

- (1) 入札説明会は実施しない。
- (2) 申請書等の配布は実施しないため、沖縄県ホームページ内「公募・入札発注情報」に掲載されている資料をダウンロードすること。
- (3) 入札に対する質問は、書面により行うこととする。
  - ア 受付期限 令和 8 年 6 月 3 日（水）午後 5 時まで
  - イ 提出方法 質問書（第 5 号様式）を FAX または電子メールにて提出すること。

提出先は13に定める問い合わせ先とする。

ウ 回答方法 質問と回答をとりまとめ、沖縄県ホームページの公告掲載場所にて随時公表する。

13 入札事務に係る問い合わせ先

沖縄県子ども未来部子ども家庭課（担当：木村）

〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号

電話番号：098-866-2174 FAX 番号：098-868-2402

メール：aa022004@pref.okinawa.lg.jp

（土日・祝祭日を除く、午前9時から午後5時まで）